

高台移転の考えは

法の運用と他の方法も検討



かめざわ のりあき 議員
亀沢 徳昭

る。国の法的整備、移転に伴う個人的な問題を含めて高台移転について町長の考えを問う。

答 大西町長

高台移転が効果的な津波対策であることは、認識している。経済的負担やコミュニケーションの問題もあるが当町の現状を考えると、浸水区域外への住宅地形成は進めなければならぬと考えている。自民、公明両党から、東南海、南海地震にかかわる特別措置法の改正案が現行法に条文の修正追加として提出された。これは現行法の農地法の特例を含む改正および弾力的運用となっているが、当法適用において建築基準法第39条に基づく災害危険地域の指定については改正になっておらず、今後は運用解釈の確認を進め

ながら他のスキームも検討していく。この特別措置法の改正案は一定規模の住宅の形成を目指すもので、これと併せて地域性に配慮した比較的小規模の住宅地形成も検討する必要があると考えている。

問 避難タワーについては、

12月議会で車いすなどの方が上がっていきけるようなスロープの設置はできないか質問をした。その時点では無理だとのことであったが、5月24日のNHKテレビ「四国羅針盤」を視聴して、改めてスロープの必要性を感じた。今後新しく建設される5基の避難タワーに、スロープを併設する考えはないか改めて問う。

答 松本 情報防災課長

5月24日に放送された「四国羅針盤」は、京都大学防災研究所とNHKが共同で行った万行地区251世帯、296人の津波避難行動に関するアンケートに基づき制作された番組で、その調査報告書は町にも提供されている。番組

のなかでのシミュレーションでは町が目指す犠牲者ゼロの目標には届かず、多くの課題と防災対策のヒントを得た。津波避難タワーが津波防災対策として大きな効果があることも認識できた。スロープについては、スロープと階段のどちらの方向が良いか、設計の専門家と地元も含めて検討を詰めながら、最良の方法を選んでいく。

その他の質問
※ 林業の活性化



避難タワー建設予定地（大方あかつき館裏）